

ブロンデル研究（二）：生の批判と行為の論理

増永，洋三

<https://doi.org/10.15017/2328605>

出版情報：哲學年報. 41, pp.67-87, 1982-03-31. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：

「ブロンデル研究」(二)

「生の批判と行為の論理」

増 永 洋 三

(序)

M・ブロンデルは一八九三年の最初の『行為』(L'Action)論に、「生の批判と実践の学の試み」という副題を付している。ここに言われている「生」(la vie)とは何を意味し、「生の批判」(une critique de la vie)によってブロンデルが意図したのは何であったか。

このことを理解するために我々はブロンデルが『行為』序論において「直接の道」及び「間接の道」という二つの道の区別について述べているところを抛り所に出ることが出来るであろう。⁶⁾詳しくは後に検討するが、「直接の道」とは生の自発性の発現であり避け難く猶予を許さぬ実践そのものである。これに対して「間接の道」とはかかる直接の道である生の体験への反省であり批判である。

この二つの道の区別がブロンデルにおいて根本的に重要であるのは、ブロンデルが理性の権能を可能な限り純粹に保持し、H・デュメリ(H・Duméry)の言葉をかりれば、「主知主義」(intellectualisme)をこらぬことに努めながら、同時に、理性のはたらきを生命的直観の直接的自発性に異質的に対立せしめることなく、両者は根源のスピラシオンにおいて一つに結びつくものと考えた点である。そこにブロンデルの説く理性概念の独自性があり、ま

た人間の経験が、理性的反省と自由の自発性の相互性において成り立つものとして、すぐれて行為的なる特質を有するとされる所以がある。

ここであわせてブロンデルの行為論において重要視すべき若干の論点を予め指摘しておけば、第一にブロンデルにおける「現象」(le phénomène) 概念の有する意義が注目されるべきである。ブロンデルは生の批判を感覚的経験の吟味から始めて、実証科学的認識に対する反省を経て、意識のはたらきをになう主体の主導的あり方の確認に至るのであるが、かかる生に対する反省の場は、ブロンデルによれば「現象」的地平にほかならず、生の批判は外的現象から内的現象へと展開される。両者は「行為の現象」(le phénomène de l'action) として同一の次元に属せしめられるのである。⁽⁵⁾

第二に、右の点との関連で重要であるのは、主体の問題である。ブロンデルにとって意識主体は本質的に行為的であり、行為が意識の発意にもとづく限り、「主体の優位」(le primat du sujet) は否定し難い。⁽⁶⁾ けれども行為的経験は右に述べた「行為の現象」の内的意識の次元にとどまらず、更に相互人格的共同性の関係へと拡張され、究極において「絶対」の「選択」(l'option) に至るのである。ブロンデルはそこにも「外的主観性」(la subjectivité externe) と名づけるものを認めようとするのである。⁽⁶⁾ しかしこのような「プロスペクティブ」(prospective) なる行為的経験の展開は、常に同時に「レトロスペクティブ」(rétrospective) なる反省のはたらきと不可分である。⁽⁶⁾

我々は先ず右の二つの道の考察から出発せねばならない。ブロンデルの言う直接的及び間接的な二つの道とは何を指すか。J・パリールによれば、ブロンデルにおいては「単一なものには還元出来ないが連繫し補いあう二つの方法がある」⁽⁷⁾。即ち一方、何人も免れ得ぬ実践的方法、即ち生におけるその都度の不可避的な態度決定が認められねばならない。哲学者といえども状況の急迫に直面して、生の実践に猶予なしに身を委ね、それによって方向づけられる

ことを余儀なくされる。

他方に、絶対的に自由で自律的な反省の方法がある。それは不確かな如何なるものをも究明せずにはおかず、「理性の要求」(Exigence de raison) 以外の手引を知らない。ブロンデルの精神をプロスペクティブな方向に継承するパリアルは、就中直接の道の意義を強調する。そこには「部分的断片的非連続的見方によってしか対象を把握できない抽象(「的知性」)の領域におけるより一層多くの思惟が浸透されており、そこにおいて思惟は全体的である」。けれどもそのことは理性の要求を無視することを、批判的理性の行使を無用のものとすることを意味しない。パリアルは言う、「この「直接の」実践的方法是「生の批判にもとづく実践の学がうちたてられるべき「建物のいわば土台である」⁽⁸⁾。

ブロンデル自身も先にふれたように理性の権能を正当に評価する立場から、「思弁的探求は自律と全き自由の精神において遂行されるべき」ことを説き、更に加えて、「生の批判」は完全なる批判、仮借なき(sans nulle indulgence) 批判でのみあり得る」ことを力説する。

H・デュメリは反省的方法という観点から、ブロンデルの二つの道の区別を次のように解する。我々が行為する時如何なる場合にも我々は意志と共に知性を用いる。それ故「直接の道」といえども光明を全く欠く模索的道程ではない。けれどもそこでは我々は未だ「直接の道」のうちに内含されているものについて無自覚的である。「間接の道」がはじめて、「反省的分析」によって、体験される一切のもの、即ち実践において各人によって思惟され欲せられ実現される一切のものうちに含蓄されているものを顕在化し、意識の「内的視向」(le regard intérieur) のもとに厳密に吟味することを可能ならしめる。反省的分析は単に体験されたものの記述であるにとどまらず、それは更に「評価的」(judicatoire) である。哲学は行為の「一般的構図」(le dessin général) を描出すべきであるのみならず、行為の「内的要求」(l'exigence interne) を把握し、行為に生命を賦与し行為をその目的へ推進する「力動的原

理」(Le principe dynamique)を明らかにすべきである。かくて哲学の課題は、反省の次元に魂の状態や活動を投影することにあるのではなく、人間の生の諸契機の中の「絆」(lien)を把握し、それらの「総体的意義」(signification totale)を明らかにすることにある。約言すれば、哲学は「記述せる後に規範を示し」、行為とは如何なるものであるかを把握した後に、行為とは如何なるものであるべきかを究めねばならない。

以上の見解に示されているように「直接の道」と「間接の道」とによってブロンデルが意味せんとしたのは、プロスペクティブな志向に導かれる実践の道と、それに含蓄されているものを顕在化し、生の実践的進展の行程を相互に必然的に連関するものとして示し、それらの行為の諸階程をつらぬき究極的に我々を「絶対」の「選択」(l'Option)へ導く行為の理念を明らかにする批判的反省の道とにほかならない。

我々はブロンデルの行為論を右の二つの道の相即的連関において、生の批判にもとづく行為の論理の展開として把握しようとするのであるが、それに先立ってここでブロンデル思想が、メーヌ・ド・ビランの哲学に溯源する現代フランスの「精神の哲学」の系譜においてどのように位置づけられるべきか、について簡単に言及しておくのが便宜であらう。

メーヌ・ド・ビランにおける努力する主体の活動にもとづく反省的内面性の確立は、爾後のフランス・スピリチュアリズムの思潮の基礎となるのであるが、そこに極めて明確に、ブロンデルがプロスペクシオン (prospexion) と名づける生の自発性と、それへの反省にもとづく努力する主体の自覚的生との対比と、絶対への信憑による両者の融和への思念が示されている。⁽⁴⁾ F・ラヴェッソンはビランの習慣論を独自に展開させて、「第二の自然」(une seconde nature)とも言うべき習慣のはたらきのうちに、自然の自発性と精神の自由なるはたらきとの統一の根拠を求めんとした。⁽⁵⁾ ベルグソンの哲学は「純粋記憶」の潜在的地平に精神の純粋性が保持されることを主張するが、他方自発的な「エラン・ヴィタール」の創造性ととの接合をプラグマティックな実践のうちに求めた。

ル・ヤンヌ (Le Senne) が『義務』(Le Devoir) や『障碍と価値』(Obstacle et Valeur) その他の著作で表明している見解も、決定されたもの、限定されたものを超えて「絶対」を目指さんとする理念的志向のうちに、精神的活動の道徳的有意義性を求めんとしたものであり、ピランの精神の道徳の次元への適用であり拡張である。⁶⁰ また、J. ナベール (J. Nabert) の『自由の内的経験』(L'Expérience intérieure de la liberté) その他における論述も、我々の普遍的なるものへのかかわりの「根源的肯定」(Affirmation originare) と「挫折」(Téche)、「孤独」(la solitude) 等において経験される人間の有限性との間の、我々の「内なるへだたり」(la distance intérieure) の根源性と、その克服の限りなき努力の道徳的意義を力説するものとして、右の系譜に属することは明らかである。⁶⁰

我々のブロンデル研究の目指す所は、ブロンデルの行為論の解明を通して、ブロンデルの哲学がかかると「精神の哲学」の系譜のうちのように位置づけられ得るかを明らかにすることにある。ただし本論稿では一八九三年の『行為』に我々の考察を限定せざるを得なかった。ブロンデルは一九三七年に再び『行為(一)』及び『行為(二)』を刊行しており、このうち『行為(二)』は一八九三年の『行為』をほぼそのまま再現したものであるが、『行為(一)』は全く新たに書き加えられたものであり、我々はその間にブロンデル思想の重要な発展を見出すことが出来る。それらの点についての検討は別の機会にゆずらねばならない。⁶⁰

(一)

ブロンデルによれば、我々が批判的吟味を差し控えて経験の「直接的明証」(Tévidence immédiate) に訴えるならば、「行為」(Action) は私の生において最も一般的恒常的な事実であり、「普遍的決定論」(le déterminisme universel) の私における表出である。⁶⁰ 行為は私にかかわりなしに生ぜしめられ、如何なる教説も否定し得ぬ事実で

ある。いな、それは事実以上のもの、「一つの必然」(une nécessité)であり、更に、必然にまさる「義務」(une obligation)である、と言ふべきであろう。それが必然であり義務であるのは、この生の直接的事実に関しては私は「待つ権利」(le droit d'attendre)も、「選ぶ能力」(le pouvoir de choisir)も有しないからである。私が自由なる運動によつて活動しないのは、私の内にまた私の外に、私の同意なしに「私の意に反して」(contre moi)はたらく何物かが存在するからである。ブロンデルは問い進める。仮に私が欲しさえすれば、果して全き明るみのうちで行為し、己れの觀念のみに従つて自己を支配することの希望が私に残されていると言ひ得るであろうか。我々は否と答へざるを得ない。直接的なる生即ち「実践」(la pratique)は決して全き明晰性を含み得ない。生の事実と一つである実践の道に対しては、有限な思惟による余す所なき分析は不可能である。私は明証の光があらわれるまで活動することを引き延ばすことは許されない。純粹な認識が我々のはたらきに根柢を与えるのに十分でないのは、認識が我々を「全体として」(tout entier)把握することが出来ぬからである。

それではせめて我々は、何であれ我々が決意したことだけは為し遂げることが出来るのではないか。否、それすらも許されない。常に、我々が知ること、我々が欲すること、そして我々が為すことの間には「ずれ」があり「不均衡」(une disproportion)がある。しばしば我々の決意は我々の思惟と合致せず、我々の行為は我々の意図を超えらる。かかる自己の内なる不均衡、我々の我々自身からの「内的へだたり」、ここに我々はブロンデルの行為論全体をつらぬいて彼の思索をその深奥において衝き促し推し進める所以の根本の間を見出すことが出来る。それは意識的反省に先立つ生の実践から始まり、生の批判の諸段階を経て、意識に内在的な主観性を超え、いわば開かれた「外的主観性」における行為の進展へと向かい、究極的な「絶対の選択」に至るまで、ディアレクティクに展開されるブロンデルの考察をその根柢において導き支えているものである。

次の如きブロンデルの表現もかかる観点から理解されねばならない。「時には私は私が欲する何事をも為さず、時

には殆ど私の気づかぬうちに、私が欲せぬことを私は為すのである⁽⁶⁾。私が己れのはたらきを抑制し留保することも己れを満足させることも出来ぬこと、そこに私の生を支配する根本の制約がある。私の行為の始源に、私の自由の行使のうちに、そして帰結である行為の所産のうちに、私は「必然性の重圧」(le poids de la nécessité)をひしひしと感ずる。

正しくこの行為の必然性を解明し「正当化すること」(justifier)、そこに「生の批判」と「行為の論理」の根本の課題がある。しかしこの困難な課題の達成、即ちこの必然性が我々の「最も内奥の憧憬」(la plus intime aspiration)に根ざしていることを明らかにすることは、もはや直接の実践の道によっては可能ではない。そのために我々は「間接の道」を見出さねばならない。ブロンデルはそれを「生の批判」に求め、それにもとづいて「実践の学」(la science de la pratique)の確立を目指すのである。

(II)

ブロンデルによれば「間接の道」は真に学的であり且つ「総体的」(total)でなければならぬ。総体的であるべきは、第一にその対象に関してである。何故ならば間接的な批判的反省の道は、思惟すること、生きることのすべてのあり方が、「実存」(l'existence)の問題の完全な解決を含むことを示すべきであるから。また間接の道はその方法に関しても総体的であらねばならない。というのはそれが私自身の道德的経験の現象的記述を提供するだけでは十分ではなく、我々の経験の普遍的に妥当する形而上学的構造を示すものでなければならず、それは記述的であるにとどまらず、「規範的」(normative)であらねばならないからである。

それは事象の一切の付随的状况への考慮を排除し、事象の必然的且つ十全なる条件を解明し、かくて生の「法則」を確立せねばならない⁽⁶⁾。この生の法則を把握するためには、「心情の最も内密の志向」(la plus intime orientation

du coeur) が開示されるべく、意志のはたらきをその始源から終極まで展開せしめ、行為的経験の発端と帰結の「合致」(l'accord) もしくは「矛盾」(la contradiction) を明らかにすれば十分である。その際注意されねばならぬのは、この「生の深遠なる劇的展開」のうちに如何なる外面的なるもの、恣意的なるものも導入せぬことである。もとより、我々が先立って受容しなかつた如何なるものも我々は有し得ない。だが他方から言えば一切は、我々が受容した「存在」(l'être) すら、我々から「発現する」(survir) のである。我々が何を為すにせよ、我々が何を蒙るにせよ、我々は自己の主体的生命を対象のうちに導き入れ、我々はそれらを我々の「人格的帰依」(une adhésion personnelle) によっていわば新たに生み出すのである。肝要であるのは、この最も内奥の最も自由なる憧憬の顕現を我々の考察の進展のうちに反省的に確証することである。換言すれば、反省的運動を我々の意志作用の自発的運動に「合致せしめる」(égaler) ことである。

一般に我々が直接に経験すると見做される「感覺的性質」(la qualité sensible) はブロンデルによれば「直観の直接的所与」ではない。何故かと言えはその知覚が成立するのは、「現前し」(présent) しかに感ぜられると同時に、それが「表象される」(représente) 限りにおいてであるから。かくて感覺的経験のうちには一見融和し難く思われる二つの要因が含まれている。それは一方、感覺的経験においてそれを「現象」たらしめる所以のものであり、他方同時にそれが「感覺的」(sensible) であるという点である。我々が感覺を有するのは二重の条件によってである。即ち私が知覚するものが主体に内属する「私のもの」(le mien) であると共に、他方私が知覚するものが「私に全く外的な」(tout extérieur à moi) ものとして現出する、言い換えれば私にとって「外的な現象」であるといういわば逆説的な事態を我々は認めなければならぬ。

ブロンデルがかかる二元性と両者の緊密な連関を強調するのは、このような最も始源的な感覺的経験の事象において既に、人間的経験一般を内的分岐、内的へだたりと、その行為的進展による超克として把えるべき経験一般の必然

的なる根本の構造が見出されると考えるからである。二元的対立を自体的に動かし難いものとして把える立場を斥けて、ブロンデルは二元性の行為的に進展する統一を説こうとするのである。我々が感覺的直観をもち得るのは我々がそれを超越することによってであり、感覺的直観が或る仕方でそれが含むものより以上のものであることを暗々裡に肯定することによってである。かかる超出とは、直接に私のもの、主観的なものである「感覺的なるもの」(le sensible)の「客観化」(objectivation)であり、そこに外的現象の成立の条件がある。同時にそこに我々の経験における「主体の優位」(le primat du sujet)と、客観化的活動の媒介的意義が認められねばならない。主体は既に感覺的経験の次元において、己れの主体的生命を客観化することを介してはじめて、自己により本源的にかかわることが出来るのである。この意味で反省はプロスペクティブな契機を含み、行為的であることを本質とする。

感覺的経験が単一的ではなく二元性を含むことにもとづく諸困難を解決するために、近世の哲学者達は様々の提言を試みた。ブロンデルはその一例証として「現象主義的实在論」(le réalisme phénoménaliste)と彼が名づけるものをあげる。それによれば直接的に感覺的なるものから真に实在なるものが區別されるべきであり、第二性質の觀念性に対して第一性質の实在性が認められるべきである。後者にこそ事象の普遍的原理があり、実証的認識の基礎があるとされた。かかる主張をブロンデルは厳しく批判する。それはとりもなおさず実証科学に対する批判の表明にほかならない。ブロンデルはこの批判によって科学的認識における「行為」の媒介の必然性を証示し、同時に外的現象から内的現象への、言い換えれば固定化された外的事象にかかわる学から、不確定なるもの、未知のものを含む行為の学への必然的移行を明らかにしようとするのである。

ここではその要点のみを述べれば、ブロンデルは感覺的経験を基礎とする実証科学のうちに、一般的抽象的量的な第一性質にかかわるア・プリアリな契機と、個別的具体的質的な第二性質を知覚するア・ポステリオリな觀察の事実との二元性に加えて、第三の条件として「未だ決定されざるもの」(un indéterminé)への志向の不可欠性を主張す

る。この第三の未決定なるものこそ新たに確立さるべき本来的に主体的な学にとって固有の対象となるべきものである。実証科学の基礎にある現象主義的实在論はア・ポステリオリな個別的なものを捨象して、一切をア・プリオリな同質的な一般者に還元せんとする。それは数量的に厳密であり客観的に妥当すべき実証科学の要求には正当に適合するであろう。実証科学は抽象的一般化によってはじめて法則的普遍性を獲得し得るのである。ブロンデルが批判せんとするのは、就中、実証科学が、その出発点、過程、帰結の全体にわたって適用する手続に含まれる「暗黙の要請」(un postulat tacite) そのものについては無自覚的であるという点である。その要請とは、実証科学の手続に含まれる計算と直観、事実の「可知的」(intelligible) 決定性と観察の所与の「感覺的不連続性」(la discontinuité sensible)等の二つの契機の相補的關係の成立が、両者を媒介する第三のはたらきにもとづいているということである。しかし実証科学の立場にとどまる限り、右の關係を成立せしめる第三のものは明らかにされ得ないのである。それは実証科学を超えるものであり、科学的認識を二元性の統一として成り立たせる特有に主体的なるはたらきに属する。ブロンデルは言う、「もし我々が眞摯に科学のうちに光明を求めらば、我々は実証科学のうちにとどまることは出来ない」。「実証的観点において生の問題の解決を期待することは無益である」。「諸々の実証科学は、それらを包み、それらを支え、それらを超える一つの〔全体的〕活動的部分的従属的表現にすぎない」。「ただ一つの出口だけが残されている。それは実証科学がそこから生じた運動を辿り直すことである」。我々は科学的探究を存続させ、理論と実験の帰結の關係、計算と經驗の所与の關係を整合的に理解するために、科学的探究の活動を越えてそれらを根拠づける独自の学を確立せねばならない。我々は外的現象から内的現象へたち帰らねばならない。そこにこそ我々は、すべての科学的認識の根柢にある「統一性の内的原理」(un principe interne d'unité) 感覺や数学的構想力の及び得ぬ「統合の中心」(un centre de groupement) 一言で表わせば「主観性」そのものを見出すことが出来るのである。

現象は始源的所与であるのではない。真に現象を現象たらしめるのは、現象を生ぜしめることに寄与する活動によってである。我々が現象を知覚するのは、その産出の「順序」(l'ordre) に従ってであり、その際「主体を構成する行為」(l'action constituante du sujet) が本質的に重要である。

我々がここで特に注目せねばならないのは、ブロンデルが、右に見た如く、実証的なものの条件としての行為を先ず内的原理に即して把えたのであるが、しかしこの「内なるもの」が意識の閉ざされた内面性を指すのではなく、既にそこに意識の現象的次元において、「有限なるもの」(le fini) 「個別的なるもの」(le particulier) の基礎にある「無限なるもの」(l'infini) の表出が示唆されている点である。現象的有限性の根柢にある内的主観性は、無限なるものへの超越の志向を不可欠に含むが故に、それは弁証法的に己れの活動を限りなく展開する力動的な内面性であり、行為的主体性そのものである。

そこで次に我々はブロンデルが「行為の現象」と名づけるものの検討に入らねばならない。そこにブロンデルの行為論の核心をなす「自由と決定」の問題、及びそれとの関連において、「行為における必然」の問題、更に、「自由の躍動的生命をなすプロスペクティブな自発性と、普遍的理念に導かれる理性の無限なる権能との相互性」の問題等に関する諸考察が見出される。それらを吟味することによって我々はブロンデルの所謂「行為の論理」の意味するところを明らかにすることが出来るであろう。

(三)

ブロンデルによれば内的はたらしきは確實であり明確である。勿論意識はその実質を外的境位から得てこななければならない。けれども意識はそれらの外的所与を独自に綜合することによって、それらを「概括し」(résumer) 「包含する」(contenir) ことが出来るのである。かくて一切の意識の現象の原理はデュナミスムにある。イマージュや傾向

は意識の覚醒に先立ちそれを準備する「知られざる決定論」(Le déterminisme ignoré)に由来する。しかしそれらは心的なるものの意識を目覚めさせることに独自の主観的な運動を生み出す力能を見出すのである。心理的決定論は物理的決定論を吸収し、それをを用いることによってそれに重ね合わさるのである。外的現象の決定論はいわば潜在的な内的はたらきを顕在化せしめる「機会原因」である。それ故決定論を条件とするけれども、我々が行為の「決定原理」(Le principe déterminante)を求めべきであるのは、目覚めされた主観的自発性にほかならぬ意識のうちにある。爾後我々の経験は意識のこの光にみちた場のうちに透入せねばならぬが、しかしそこにとどまるためにはなく、それをよぎりその彼方に必然的にそのはたらきを進展せしめんがためである。我々の経験は意識主体の「内面」(l'intimité)に受容されることによって、その展開されるべきはたらきの全階段に生氣を賦与する「意志的志向」(l'intention volontaire)を生み出す。

ここで我々は行為の自然的展開の核心に達する。我々は一方において行為の意志的決定がそれに先立つ「前意識的なもの」(préconscient)に依拠することを認めねばならぬが、他方において右の帰結である自由な決意が「意識に続く」(postconscient)作用の系列のうちにとどのようにならざるかを見入られるかを明らかにせねばならぬ。我々はこれまで科学的決定論を超える意識の媒介的はたらきの必然性を見た。我々は今や意識の「内的決定論」(le déterminisme interne)から如何にして「新たな発意」(une initiative nouvelle)が生ずるかを見ねばならない。この新たな発意は意志の運動を純粹に形式的な意向に限定することなく、明晰な意識の彼方にそのはたらきの展開の目指す究極のものを求めることによってはじめ、それに固有のいわば相対的な自由を保ち得るのである。我々は以下にこの内的生の力動的進展を辿らねばならぬ。

即ち、我々は心理的決定論の内奥における「自由の必然的出現」(l'apparition nécessaire de la liberté)を示し、この自由が保持せしめ得るのは、その「自律」(l'autonomie)をひと度は放棄して「他律」(l'hétéronomie)

に従う限りにおいてであること、即ち他律を介することなしには真の意味の自律的はたらきは成り立ち得ぬことを確認せねばならない。先に述べたように、「主観的なるもの」(le subjectif)は、己れを客観化することによってはじめて十全に真摯に確保され得るのである。

問題は、主観的自発性のメカニズムの必然性の究明によって、如何にして内的活動の「宿命的」(fatal)な展開が決定論の観念を生み出し得るかを示すことにあり、またこの内的決定論の現存にも拘らず、如何にして主観的生がそれから或る意味において解放されるかを明らかにすることにある。これらの検討によって我々はかかる決定論がより内奥の自由に従属することを確認し得るであらう。

決定されることなしに自由はない。けれども自由は決定を条件としながら、決定を超えるのである。第一の命題の意味するところは、自由の意識はその実質をなす力を低次の諸力から得て来るということである。第二の命題において表明されているのは、このように実質を獲得し活力を賦与された自由は、無意識的生の活動に支えられそれを媒介として、より高次のはたらきへと高められるということである。顕在化された意識の生は己れ自身のうちにとどまり得ない。「動機」(le motif)は「動因」(le mobile)なしには動機たり得ないが、他方動因は動機なしには動因たり得ない、というブロンデルがしばしば用いる表現の意味するところは、動機と動因の相互的媒介性にある。即ち一方意志は動機つまり意識された理由によって「目的」(la fin)の定立へと方向づけられるが、この動機は先行する無意識的諸動因の帰結であり、その「心的綜合」(une synthèse mentale)である。感覚的生の不明瞭な自発的諸力は、それらを照明しそれらに「目標」(un but)を明示する「表象」(une représentation)の出現においてはじめて有効なものとなり得るのである。かくて「目的性」(la finalité)は「先行する必然性の主観的表現」(la expression subjective de nécessités antécédentes)にほかならぬ。

他方動因即ち「運動的情動」(l'émotion motrice)の諸傾向が顕在化されることによって、それらは生の全体的

流れと融合することをやめて、判明な目的を構成し、かくて「我々そのもの」(nous-mêmes)であつたそれらの諸動因は「我々のもの」(nôtres)となる。重要なことは次の点である。動機が下位の決定論の「完全な集約」(le résumé complet) 以上のものを含まぬならば、動機は抽象的であり觀念的であるにとどまるといふこと、言い換えれば動機が有効であるためには、獲得さるべき「何らかの新たな展望」(quelque perspective nouvelle)と「未だ知られざるものの約束」(la promesse d'un inconnu)をもたらさねばならぬといふことである。つまり、動因は単に下位の不明瞭なはたらきであるにとどまらず、動機を媒介として我々の意志に対して「未だ知られざる」より高次のものへ我々を向かわせる促しを含むといふことである。

我々の行為の現実的動機は、選択の始めにおいてそうであるとは同一のままにとどまらない。代議士は彼を支持する人々の単なる代弁者ではない。彼は「即興的に演ずる者」(l'improvisateur)の「閃き」と「内的衝動」(lelan)を有さねばならない。というのは、決定的瞬間に我々を把えるのは常に「予見せざるもの」(un imprévu)であるからである。かくて下位の力から発して、「内なる光」(la lumière intérieure)は高次の力の起源となる。不透明な源泉から生れて、行為は意識の透明な場をよぎり、やがて未だ知られ得ぬ目的へ向かう。判明な觀念は、それだけ切り離されれば「無力」(inerte)である。数学的確實性に従つて論証され確定される一切は「積極的な献身」(le dévouement actif)を呼びおこさなす。

ブロンデルは更に動機に関して次の条件を付加している。「動機は、もしそれが唯一であれば、動機となり得ない。「もしそれがただ一つだけ意識にあらわれるならば、それは機械的な自発性もしくは習慣の衝動(une impulsion)であり固定觀念(une idée fixe)ではない」。『生ける』觀念ではない」。『すべての觀念、すべての判明な意識の状態は、対照(un contraste)と内的対立(une opposition interne)を含む』。意識は識別(discrimination)のみから生じ、相対性の法則の下に展開される。肝要であるのは、行為を明確に表象するといふことは、同時に異なつた諸

行為の少なくとも漠然とした諸可能性の思念を前提とするという点である。一切の行為の意識は心的デュナミズムにおける衝突、動揺、混乱等から帰結する。かかる対立もしくは対照を条件とする意識的生が、本質的に力動的であり行為的であることを我々は認めなければならない。

右の点との関連においてブロンデルは意識における「普遍的なるもの」(l'universel)の觀念の意義を強調する。一つの動機の意識は他の諸動機の現存なしには成立しないが、これらの諸動機間の対照を意識の内なる一個の「全体」(le tout)として有機的統一において把握せしめるのは、ブロンデルによれば、「無限なるものの統制的觀念」(l'idée régulatrice de l'infini)にはかならない。ブロンデルは言う、「意志のはたらくは無限から生じて無限に至る。何故ならば無限はそこでは実効因 (cause efficiente) であり、目的因 (cause finale) であるから」。「自由は決定論を排除するどころか、そこから発しそれを用いる。決定論は自由を排除するどころか、それを準備しそれを産出する」。「クロノロジックな順序は重要ではない。時間 (le temps) は従属的現象の多様性における行為の主観的統一を表象する仕方にすぎない」⁸⁰。これらの言明に含まれるブロンデルの思索の深き意義を理解することは決して容易ではない。我々はここでは「無限なるもの」の觀念がブロンデル思想において根本的に重要であることを指摘するにとどめ、そこに含蓄されているブロンデル思想の核心的意味の解明は今後の我々の検討に俟たねばならない。

関連して付け加えれば、M・ジュオー (M. Jouhaud) が『モーリス・ブロンデルにおける存在の問題と道德的経験』(1970)においてブロンデル哲学とカントの道德思想との関係を論じて、カントは「当為」(le devoir-être)を「行為以前に」(avant l'acte)おいたのに対して、ブロンデルの説く「無限なるもの」もしくは、「普遍的なるもの」(l'universel)は、意識の各瞬間にその「宿命」(le destin)の全体を包括し得ない限定された「欲せる意志」(la volonté voulue)に対しては「命法」(un impératif)であるが、「欲する意志」(la volonté voulante)の「根源的デュナミズム」には内在的であり、このようにしてブロンデルはカント的義務の道德を自らの観点のうち

に独自にくみ入れようとしたと解している点は、ブロンデルにおける自律と他律の関係及び、ブロンデルの理性概念を理解する上で注目に値する。

(四)

理性の問題に関してもここで簡単に論ずることは出来ぬが、ブロンデルに特有であるのは、行為の現象における理性と自由の相互性の主張である。けれども先に指摘したように、かかる相互性がそれだけで循環的に完結するものではなく、それを基礎とする行為的経験のプロスペクティブな進展の必然性が認められねばならないのである。行為における必然性とは正しくこのような、自由の発意と理性の批判的反省とを合致せしめるプロスペクティブな必然性にほかならない。ブロンデルが「行為の論理」(La logique de l'action)と称するものは、矛盾律にもとづく形式論理には還元され得ぬかかる具体的なる実践の論理であり、ブロンデルはそこにあえて理性の「創造性」を認めようとするのである。ブロンデルは言う、「我々が我々〔自身の意識〕と理性の意識を有するのは、我々が我々の行為のうち一種の創造的至高性 (une sorte de souveraineté créatrice) を見出すからである」。

「理性の構成」(la constitution de la raison)と「自由の観念」とにおける行為の役割が本質的に重要である所以はここにある。行為する者に特有の自由と反省の無限なる能力を我々に自覚せしめるのは、ほかでもなく行為そのものである。反省と自由は、「活動する」(agir) 代りに「活動せしめられる」(être agi) 者には不可能である。自由な活動があるところにのみ、理性と反省的意識と無限なるものの感情がある。現象があるがままに把えるならば、理性と自由の間に、無限の意識と無限の能力の間に「緊密なつながり」(la solidarité) があることを我々は認めざるを得ないのである。要するに活動するためには無限の能力に関与し、活動の意識を有するためにはこの無限の力の観念をもたねばならない。無限なものとの能力と観念との綜合が成立するのは理性的行為においてであり、かかる綜合

こそ我々が自由と名づけるものにはかならないのである。

更に我々は「客観的及び主観的現象の全体系は自由の現象 (Phénomène de la liberté) に従属する」というブロンデルの言明を本質的に重要なものと考える。自由の「可能性」がではなく、自由の「現象」が問題である。「自然」と思惟の決定論が自由に反すると思われたのは、ひとがポジティブな事実、意識の事実を予盾律の適用される絶対的存在 (Les êtres absolus) と見做したが故である」。決定論の真理を肯定することは自由を否定することであると考えるのは、現象の多様な諸形態を互いに相容れぬものとする事象の固定化的見方にもとづく。行為は「その固有の樹液」(sa sève propre) を有する。行為は常に「一つの彼方へ」(un au-delà) である。もし理性的で自由な決意の「先行条件」(Les antécédents) を決定することが、知性を不毛の困惑のうちに逡巡せしめぬために必須であったとしても、爾後我々を認識され欲せられた目的へ導く真に強固な起源として、我々は自由な理性的決意から出発すべきである。活動に身を投ずるや否や、我々はもはや決意の実効因の決定性に関心をはらわれない。というのはその時々々は無意識的生のメカニズムの代りに理性のデュナミックな志向を置き換えるのであるから。光はそれが何処から来たかを究めずとも、理性を照し導くのである。ブロンデルによれば真の認識とは、意志を誘いまねく目的へ「内なる視向」(le regard intérieur) を差し向けるプロスペクティブな行為的反省である。そこにこそ「自由な決定」(les déterminations libres) の「十分な理由」(la suffisante raison) がある。反省とは閉ざされた内面への還帰ではなく、「前へ」(en avant) もしくは「高みへ」(en haut) の運動であり、本質的に行為的である。

先にふれた「予見し得ざるもの」「未だ決定されざるもの」にかかわる行為の創造性は、正しく行為的反省のかかるデュナミックな未来志向を意味する。勿論行為に先立つ契機的重要性は忘れられてはならない。先行する決定論が自由の成立と行使の必然的条件である。けれども自由が本来的に自由たり得るのは、自由がそれに先立つものに「付け加えられる新たなもの、未知のもの」を含むからである。自由は必然的に生み出され必然的に行使されるが、注意

すべきであるのは、この「先行」(antécédente)「帰結する」(ultérieure) 必然性が「現実の決定に包含されてゐる」(enveloppée dans la détermination actuelle) という点である。必然的に我々のうちに出現した自由なる意志は、単なる必然的、可能性ではなく、必然的現実性であるということが正しく理解されねばならない。決定論は自由を芽生えさせ、育生し、実りを結ばせる。けれども自由は、欲すること、活動することの必然性に同意しそれと一体となったように、そこから帰結する新たな必然性を受容し己れのものとするのである。或いはむしろかかる「強制」(contrainte) は、そのもとに自由の意識が己れ自身に開示される形式にはかならない、と言うべきかも知れない。かくして、このような自由と決定論との間の深きかわりをめぐる徹底せる洞察のみが、「行為の学」の確立を可能ならしめるのである。

「行為の学」を独自のものとして求めるべき根拠は次の点にある。可能な行為の無限の多様性を前にして、思惟はいわばカオスのうちにとどまるべく余儀なくされる。しかしもしこの未決定の機能が、それが「何を欲するか」(ce qu'elle veut) によってではなく、それが「欲するということ」(qu'elle veut) によってのみ確定されるならば、更に意欲作用の「はたらき」(acte) においてはじめて、それが向かうべき目的及び用いるべき手段が開示されるのであるならば、その時決定論の厳密な連鎖は、「行為の学」の見地において、「学的決定」(une détermination scientifique) を含むものと見做さるべきである。そこに「自由の必然的論理」が存するのである。

「むづむづ」

爾後我々が検討すべきであるのは、意志がその最初の発意によって必然的に受容した運動から必然的に帰結するはたらきがどのように展開されるかを見定めることである。もし意志が守るべき準則、生み出すべき作用、設定さるべき道德的社会的諸関係を有するなら、意志がそれを発見し得るのは、意志の行使に先立ってではなく、正しく意志的

活動の必然的「拡張」(Expansion)によつてである。というのは、意志がいわばア・ポステリオリに従属する必然性の正当な意義づけは、意志の自由な活動の「ア・プリオリな発意」(Initiative a priori)にもとづくのであるから。かくて意志の法則の「他律」は意志の「内的自律」(Autonomie intérieure)に呼応する。こうして我々が全く「真摯に」(Sincèrement)欲する時、我々は我々にとつて命法的でありオブリガトワールである目的に従うのである。正しくそこにブロンデルが「実践的検証」(Expérimentation pratique)と称するものの独自性がある。即ち、意志的行為は何らかの仕方です「外部からの応答と教示」(La réponse et les enseignements du dehors)を喚起する。だが意志に課せられるこれらの教示は、より本源的にはこの意志そのもののうちに内含されているのである。

ブロンデル思想の核心をなすこの洞察をその真正なる意図に即して把握することが今後の我々の課題である。その論点の概略を述べれば、我々が真に欲するものは、その都度の我々の確定せる意欲を超えて我々の行為を根源のスピラシオンにおいて導くものであるが故に、限定された「欲せる意志」(La volonté voulue)と根源の「欲する意志」(La volonté voulante)の十全なる合致を目指す行為のプロスペクティブな進展が我々の義務となる。ブロンデルはそれを「志向的努力」(Effort intentionnel)から行為の外的世界における展開へ、狭義の意識の主観性における個体的行為から所謂「外的主観性」(La subjectivité extérieure)における「共同的な」(coactive)「社会的行為」(l'action sociale)へと辿り、究極的に我々を「絶対」の「選択」(l'Option)へと導くのである。⁵⁸

ブロンデルの晩年の諸著作を考慮しつつかかる道程を我々自身がふみ辿ることによつて我々が究極的に目指すのは、ブロンデル思想の理解を基礎として、より包括的な「行為論」の普遍的理念を確立することである。(未完)

一九八一年十月二十三日

註

- (1) 《L'Action》(1893) VIII, et suiv.
- (2) H・テ・ヘンリは其中《Le cas Blondel》(1956)の第三節に於てヘンデルの主知主義に於て詳細に論じて居る。
- (3) op. cit., p. 43
- (4) 其中テ・ヘンリは「主体の優位」を強調する。「指定されるものは指定するものゝ視点に於てはじめて意味を有する。」(La philosophie de l'action, p. 50 et suiv.)
- (5) op. cit., p. 221
- (6) かかる画者のはたらくべき例をたゞA・カルティエは「前進的及び背進的な二重の関係」(Le double rapport progressif et régressif)と云つて居る。(A・Cartier, 《Existence et Vérité》, p. 230)
- (7) J. Pailard《Maurice Blondel ou le dépassement chrétien》, Chap. IV, ibid.
- (8) op. cit., p. 168 et suiv.
- (9) かかる意味でヘンデルの方法は一般に「含蓄の方法」(La méthode d'implication)と云はれて居る。
- (10) 其中晩年の《Nouveaux Essais d'Anthropologie》と云ふ書はたゞ「La vie de l'esprit」の發義な重要である。
- (11) Ravaisson, 《De l'Habitude》p. 51
- (12) ル・ヤンヌは『論書と価値』に於て「確認」(constatation)の明証と「方向づけ」(orientation)の明証とを區別する。後者は未来にかかわるいはば創造的明証であり、プロンナルの「プロスペクシオン」の考え方に極めて近き。ル・ヤンヌに關しては、更に晩年の《La Destinée personnelle》や《La Découverte de Dieu》等と云ふ「絶対」と云ふの「価値」(La Valeur)への我々の根源的志向が力説されて居る。
- (13) 「内的へだたり」こそ我々の行為のプロスペクティブ・レトロスペクティブな展開の場である。
- (14) 一九三七年に新たに書き加えられた『行為一』では、actus purus-actus secundus の關係の問題が徹底的に論ぜられて居る。
- (15) L'Action, VIII
- (16) ibid., XI

- (18) *ibid.*, IX
- (19) *ibid.*, XXII
- (20) *ibid.*, p. 44
- (21) ここで「現象主義的実在論」によって如何なる教説が意味されているかは明らかではないが、おそらくロック説に近い考え方を採らる。
- (22) *L'Action*, p. 81~82.
- (23) *ibid.*, p. 87 et suiv.
- (24) *ibid.*, p. 91
- (25) *ibid.*, p. 104
- (26) *ibid.*, p. 105
- (27) *ibid.*, p. 107
- (28) *ibid.*, p. 110
- (29) *ibid.*, p. 117
- (30) *ibid.*, p. 120
- (31) ジュオオーのこの浩瀚なブロンデル研究は、H・デュメリの幾つかのすぐれたブロンデル研究の著作を除けば、極めて広い視野の下にブロンデル思想の道德的宗教的意義を究明することを試みたものとして、最も注目すべきブロンデル研究と見做し得る。
- (32) *L'Action*, p. 119
- (33) *ibid.*, p. 122
- (34) *ibid.*, p. 123
- (35) *ibid.*, p. 125
- (36) *ibid.*, p. 127
- (37) 『行為』(一八九三)の後半におけるブロンデルの考察の展開は極めて含蓄に富むが、「絶対の選択」という最も困難な問題に先立つブロンデルの論述のうちでは、「行為の表出」としての「記号」(*les signes*)に関する洞察が重要である。